

# 市外から転入したときの手続き

以下の手続きは、該当する方のみが必要な手続きになります。該当する場合は忘れずに手続きしましょう。

チェック	必要な手続き	持参するもの	手続きの仕方・手続きが必要な方	窓口
	個人番号カード、個人番号の通知カードの住所の変更手続き	個人番号カード、個人番号の通知カード	新住所を記載しますので、窓口へ提出してください。	【1階左棟23～27番】 戸籍住民課 住民記録係
	住民基本台帳カードの継続利用手続き	住民基本台帳カード		
	印鑑登録の新規登録手続き	本人が申請する場合や代理人に申請を委任する場合など、手続き方法が異なりますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。		
	小中学校の転校手続き	—————	転入届の際に窓口で入校票を発行します。在学証明と入校票は学校へ提出します。	
	国民年金の住所変更手続き (加入されている方)	年金手帳	第1号被保険者と任意加入者の方は、手続きが必要な場合がありますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。	【1階右棟2番】 保険年金課年金係
	国民年金の住所変更手続き (受給されている方)	—————	住所・支払機関変更届を新さっぽろ年金事務所あて郵送してください。 (厚生年金受給者の方も同様の手続きとなります) 詳しくは窓口へお問い合わせください。	【1階右棟2番】 保険年金課年金係 または 新さっぽろ年金事務所 TEL 892-9313
	国民健康保険の加入手続き	印鑑(通帳使用印) 預金通帳	前住所地で国民健康保険に加入されていた方や勤務先等の健康保険に加入していない方。	
	介護保険の加入手続き	受給資格証明書 (前住所地で交付を受けた方のみ)	前住所地で要介護認定を受けていた方や今回認定申請される方。	【1階右棟1番】 保険年金課 保険係
	後期高齢者医療の資格取得 手続き	—————	転入届により自動的に手続きされますので、窓口での手続きは不要です。 ※ 被保険者証は後日ご自宅宛て郵送となります。	
	身体障害者手帳の住所変更 手続き	身体障害者手帳	手帳の交付を受けている方。	
	療育手帳の住所変更手続き	療育手帳 本人の顔写真	札幌市で新たに療育手帳を交付することになります。	【1階右棟5番】 保健福祉課 相談担当
	精神障害者保健福祉手帳の 住所変更手続き	精神障害者 保健福祉手帳 本人の顔写真	札幌市で新たに精神障害者保健福祉手帳を交付することになります。	
	特別障害者手当・障害児福祉 手当・経過的福祉手当の住所 変更手続き	印鑑・預金通帳	手当を受給されている方。	
	障害者手帳をお持ちの方の交 通費助成等について	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者手帳	対象となる方の具体的な内容は 窓口へお問い合わせください。	【1階右棟6番】 保健福祉課 給付事務係

チェック	必要な手続き	持参するもの	手続きの仕方・手続きが必要な方	窓口
	敬老優待乗車証の交付申請 手続き		70歳以上の方は、転入届を提出いただいた日の翌月に、自動的に申請書が送付されます。なお、早めの手続きを希望される方は、保健福祉課給付事務係にお問い合わせ下さい。	【1階右棟6番】 保健福祉課 給付事務係
	子ども医療費助成の申請 手続き	健康保険証 所得証明書	小学2年生まで及び入院中の小学3年生～中学生を養育している方。 所得制限がありますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。	【1階右棟7番】 保健福祉課 福祉助成係
	ひとり親家庭等医療費助成の 申請手続き	健康保険証 所得証明書 その他必要書類あり	対象となる方の具体的な内容は、窓口へお問い合わせください。	
	重度心身障がい者医療費助成の 申請手続き			
	児童手当の申請手続き	預金通帳 健康保険証等	15歳到達後の最初の3月31日までの子どもを養育している方。前住地の転出予定日から15日以内に手続きしてください。 (詳しくは、窓口へお問い合わせください。)	【1階右棟8番】 保健福祉課 福祉助成係
	児童扶養手当・特別児童扶養 手当の住所変更手続き	手当証書・印鑑 その他必要書類あり	詳しくは、窓口へお問い合わせください。	
	災害遺児手当の申請手続き	戸籍謄本(全部事項 証明)・住民票 災害にあった事を明らかにする証明書等	交通災害、労働災害等特定の事由で父母等を失った遺児を扶養している方。 詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	心身障害者扶養共済制度の 加入手続き	加入者の住民票 前市町村の加入証書	前の市町村で掛金減免を受けていた場合は別途手続きが必要になります。 詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	小児医療給付申請の手続き	意見書・健康保険証 課税証明書	詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	乳幼児健診	_____	転入届により、健診対象の方に郵送のご案内しておりますが、健診日(4か月、10か月、1歳6か月、3歳)に近い方は、お問い合わせください。	【2階左棟12番】 健康・子ども課 健やか推進係
	妊婦健康診査受診票の受領手 続き	母子健康手帳 未使用の妊婦健康 診査受診票	健診費用助成のための受診票を交付します。転入前の状況により交付回数異なりますのでお問い合わせください。	
	母子父子寡婦福祉資金の住所 変更手続き	な し	詳しくは、窓口へお問い合わせください。	【2階左棟13番】 健康・子ども課
	保育所入所児童の手続き		区の窓口へお申し出の上、手続きをしてください	
	指定難病、特定疾患、肝炎治療特別推進事業、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策、先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の住所変更手続き	受給者証 住民票	新住所を記載しますので、窓口へ提出してください。	【2階左棟14番】 健康・子ども課
	予防接種について	母子手帳	窓口へお問い合わせください。	
	犬を飼育している方	鑑 札	旧住所地の市町村で交付された犬の鑑札を持って動物管理センターか保健所又は区役所健康・子ども課へ届け出てください。本市の犬の鑑札と交換(無料)します。	【2階左棟15番】 健康・子ども課 生活衛生担当
	水道・下水道の使用開始 手続き	_____	水道局電話受付センターへ電話でご連絡ください。	水道局 電話受付センター TEL 211-7770